

令和8年度

一般廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報(堀ヶ窪埋立処分場)

1・埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

	単位:t		
	処分場へ搬入した焼却灰(A)	処分場から県外へ搬出した焼却灰(B)	処分場に埋立てた焼却灰(A)-(B)
4月	508	250	258
5月	474	475	-1
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			
合計	982	725	257

※マイナス(-)は、堀ヶ窪埋立処分場に焼却灰を搬入した量よりも県外へ搬出した量が多いことを表す。

2・堀ヶ窪埋立処分場の放流水及び周縁地下水の水質検査結果

(1)地下水(上流側)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日	R8.4.23	R8.5.22										
結果の得た日	R8.4.23	R8.5.22										
電気伝導度(mS/m)	24	24										

(2)地下水(下流側)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日	R8.4.23	R8.5.22										
結果の得た日	R8.4.23	R8.5.22										
電気伝導度(mS/m)	81	37										

(3)放流水

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日	R8.4.23	R8.5.22										
結果の得た日	R8.4.28	R8.5.27										
水素イオン濃度	7.6	7.4										
生物学的酸素要求量(BOD)(mg/L)	2.8	1.3										
化学的酸素要求量(COD)(mg/L)	2.1	3.4										
浮遊物質(mg/L)	7.0	6.4										

(4)放流水及び周縁地下水

採取日	測定結果の得られた日		採取場所	検査結果
	放流水の水質	周縁地下水の水質		
採取日			堀ヶ窪埋立処分場	
測定結果の得られた日				
採取場所				
分析項目	基準値	検査結果		
アルキル水銀	検出されないこと			
総水銀	0.005mg/L			
カドミウム	0.03mg/L			
鉛	0.1mg/L			
有機磷	1mg/L			
六価クロム	0.2mg/L			
ヒ素	0.1mg/L			
全シアン	0.5mg/L			
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003mg/L			
トリクロロエチレン	0.1mg/L			
テトラクロロエチレン	0.1mg/L			
ジクロロメタン	0.2mg/L			
四塩化炭素	0.02mg/L			
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/L			
1,1-ジクロロエチレン	1mg/L			
シス1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/L			
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/L			
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/L			
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/L			
チウラム	0.06mg/L			
シマジン	0.03mg/L			
チオベンカルブ	0.2mg/L			
ベンゼン	0.1mg/L			
セレン	0.1mg/L			
1,4-ジオキサン	0.5mg/L			
ほう素含有量	10mg/L			
ふっ素含有量	8mg/L			
アンモニア・アンモニウム化合物	100mg/L			
水素イオン濃度	5.8以上8.6以下			
生物学的酸素要求量	25mg/L			
化学的酸素要求量	25mg/L			
浮遊物質	70mg/L			
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	5mg/L			
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	5mg/L			
フェノール類含有量	0.05mg/L			
銅含有量	1mg/L			
亜鉛含有量	1mg/L			
溶解性鉄含有量	1mg/L			
溶解性マンガン含有量	1mg/L			
クロム含有量	1mg/L			
大腸数	800cfu/ml			

※基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和五十二年三月十四日総理府・厚生省令第一号)及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則による。

※「検出されないこと」とは、その結果が当該検定方法の定量できる限界値を下回る(不検出)をいう。

(5)放流水及び周縁地下水のダイオキシン類調査 (単位:pg-TEQ/L)

採取日						
結果の得た日						
測定場所		堀ヶ窪埋立処分場		上流域		下流域
排出基準値	測定結果	環境基準値	測定結果	環境基準値	測定結果	測定結果
10		1		1		

※排出水の毒性等量(TEQ)は、定量下限値未満の数値は0(ゼロ)として算出しています。また、周縁地下水の毒性等量(TEQ)は、検出下限値以上の数値はそのままの値を用い、検出下限値未満の数値は検出下限値の2分の1の値を用いて算出しています。

3. 堀ヶ窪埋立処分場の定期点検

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	R8.4.1	R8.5.1										
擁壁等	異常なし	異常なし										
進水工	異常なし	異常なし										
調整池	異常なし	異常なし										
浸出水処理設備	異常なし	異常なし										

※浸出水導水管は、「凍結のための措置」を施していないため、点検項目から除外。

4. 堀ヶ窪埋立処分場の残余容量 集計日: 令和8年3月31日

残余容量 (m <sup>3</sup> )	22,014
------------------------	--------